

(公 印 省 略)

分医発第1878号
令和7年8月21日

各郡市等医師会感染症対策担当理事 殿

大分県医師会感染症対策本部 井 上 雅 公

チクングニア熱等に関する注意喚起について

今般、厚労省より標記事務連絡が発出された旨、日医から別紙のとおり通知が参りました。
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関
への周知方ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

日医発第 793 号(健Ⅱ)
令和 7 年 8 月 13 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹 本 洋 一

チクングニア熱等に関する注意喚起について

今般、チクングニア熱等の蚊媒介感染症の予防対策等の周知啓発について、厚生労働省より本会に対し別添の事務連絡がありました。

チクングニア熱については、欧州を含む複数の国で発生が報告されており、本年 7 月には、中華人民共和国（広東省仏山市）でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。

今後、夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想され、海外渡航者の輸入症例が増加することが懸念されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

（参考 1）発生状況等について

○Chikungunya epidemiology update - June 2025（世界保健機関（WHO）ホームページ）

(<https://www.who.int/publications/m/item/chikungunya-epidemiology-update-june-2025>)

○蚊を媒体とした疾病に関する注意喚起（外務省 海外安全ホームページ）

(<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=158787>)

○海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所FORTHホームページ）

(<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>)

（参考 2）診療対応の考え方等について

○「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5.1 版）」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>)

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 7 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

チクングニア熱等に関する注意喚起について

チクングニア熱については、欧州を含む複数の国で発生が報告されており、本年 7 月には、中華人民共和国（広東省仏山市）でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。

今般、各自治体宛て事務連絡を別添のとおり発出しましたので、貴会におかれましては、貴会会員への周知方よろしくをお願いします。

（参考 1）発生状況等について

- ・ Chikungunya epidemiology update - June 2025（世界保健機関（WHO）ホームページ）
(<https://www.who.int/publications/m/item/chikungunya-epidemiology-update-june-2025>)
- ・ 蚊を媒体とした疾病に関する注意喚起（外務省 海外安全ホームページ）
(<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=158787>)
- ・ 海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所FORTHホームページ）
(<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>)

（参考 2）診療対応の考え方等について

- ・ 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5.1 版）」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>)

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 7 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

チクングニア熱等に関する注意喚起について

チクングニア熱等の蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年厚生労働省告示第260号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」（平成27年4月28日国立感染症研究所策定（最終改訂平成29年4月28日））、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」（平成27年5月22日国立感染症研究所策定（最終改訂令和5年9月6日））等において、国内における媒介蚊対策及び医療機関における対応を示しているところです。

チクングニア熱については、欧州を含む複数の国で発生が報告されており、本年7月には、中華人民共和国（広東省仏山市）でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。

今後、夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想され、海外渡航者の輸入症例が増加することが懸念されます。

つきましては、引き続き、チクングニア熱を始めとする蚊媒介感染症の予防対策等の周知啓発にご協力いただくとともに、適切な対応をお願いします。

また、各都道府県等におかれましては、管内でチクングニア熱等の国内感染が疑われる事例が確認され、公表を行う場合は、事前に当課に情報提供をお願いします。

なお、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会に発出していることを申し添えます。

（参考 1）

- ・ 「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001091242.pdf>)

（参考 2）蚊媒介感染症に関する平常時及び国内感染患者発生時の対応等について

- ・ 「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」

(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>)

(参考3) 緊急時の媒介蚊対策について

- ・ 「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」 (国立健康危機管理研究機構ホームページ)
(<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/route/arthropod-borne/070/2019-04-23-09-18-40.html>)

(参考4) 診療対応の考え方等について

- ・ 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン (第5.1版)」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>)

(参考5) 啓発ツール等について

- ・ 蚊媒介感染症 (厚生労働省ホームページ)
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>)

(参考6) 発生状況等について

- ・ Chikungunya epidemiology update - June 2025 (世界保健機関 (WHO) ホームページ)
(<https://www.who.int/publications/m/item/chikungunya-epidemiology-update-june-2025>)
- ・ 蚊を媒体とした疾病に関する注意喚起 (外務省 海外安全ホームページ)
(<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=158787>)
- ・ 海外感染症発生情報 (厚生労働省検疫所FORTHホームページ)
(<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>)